

SPECIAL REPORT

充実したスイスの酪農インフラ

並木 健二

本年の8月20日と21日の2日間にわたり、スイス酪農を調査する機会を得た。調査の主な目的は、酪農従事者が病気やケガなどのために休業する場合の支援策を明らかにし、わが国の酪農ヘルパー制度の拡充に参考とすることであったが、農業教育制度や山岳酪農についても情報を収集した。以下では、スイスでの酪農調査の概要を紹介する。

1. スイス酪農の概要

スイスは、国土面積41,285km²、人口848万人で、26州から構成される小さな国である。国土面積が、日本の九州（42,195km²）程度と狭い上に、その6割はアルプスに代表される山間部が占め、残り3割の高原地帯に都市が散在している（写真1）。



（写真1）高原地帯に散在する都市

スイスの主な産業は商工業であり、GDPに占める農業の割合は0.7%に過ぎないが、その約1/4を酪農が占めている。2016年における酪農家戸数は2万戸、乳牛飼養頭数は70万頭（うち経産牛は50万頭）、生乳出荷量は330万トンである。

スイスでは、農地面積当たりの乳牛飼養頭数制限（1頭/ha以下、直接支払いの条件でもある）があり、酪農家1戸当たりの経産牛平均飼養頭数は約25頭であるが、近年においては離農地の農地を取得することによる規模拡大が着実に進んでいる。国内最大の酪農家は経産牛飼養頭数500頭規模である。また、60~70頭規模の家族経営では、労働力不足の解決策として搾乳ロボットの導入が進んでいる。

スイス酪農が直面する主な課題は、①労働負荷の軽減、②生産コストの削減、③酪農のイメージアップ、④取引乳価の引き上げなど、経営者の努力だけでは解決できない問題が多い。スイス農政（農業支援）の目的は、①食

料供給（食料安全保障）の確保、②自然景観の保護、③農村景観（観光資源）の保護、④農村社会の維持と、連邦憲法104条に規定されている。観光資源である農村景観、とくに山岳地帯の牧草地は、乳牛の放牧を取りやめると森林化してしまうため、山岳酪農に対しては手厚い支援策が講じられている。

スイスでは、ほとんどの農産物価格の形成は市場原理に委ねられているが、直接支払で農業所得が補填されている。スイス産の乳製品は、他国との間に品質格差があり、価格競争力のあるチーズのみ関税が撤廃されている。他方、価格競争力のない粉乳やヨーグルトは高関税で保護されている。

2. 農業ヘルパー制度

スイスでは、わが国の酪農ヘルパーと同じような役割を農業ヘルパーと言われる人々が果たしている。農業ヘルパーは、酪農ばかりではなく、他の農業部門へのサービスも提供している。



（写真2）スイス農民連盟の支部（サントガレン州）

スイスにおける農業ヘルパーサービスには、農業従事者の傷病や出産などの際の「社会ヘルプ」と、休暇や兵役などの際の「経済ヘルプ」の2つのカテゴリーがある。このサービスを提供している組織は、スイス農民連盟の25地域支部（写真2）とマシーネンリング（農作業受委

託組織)の13地域支部である。農業ヘルパーサービスの利用割合は、農業従事者の傷病や死亡が70%を占め、休暇取得のためは20%、農繁期の労働支援が10%となっている。

農業ヘルパーサービスに要する費用は、基本的に、サービスを提供する組織の会費、地方自治体の補助金、サービスを受ける農業従事者の自己負担金で賄われている。自己負担金の割合は、サービス利用の理由、期間、収入、立地(平地、山間地、山岳地)、会員資格などによって変動する。

農業従事者の1週間の平均労働時間は60時間以上であるが、農業収入が他産業従事者より低水準であるため、休暇取得によりヘルパーサービスを受けると赤字になる。このため、休暇取得のためにヘルパーサービスを利用する割合は低い。一方、農業ヘルパーの時給は、農業従事者の時間当たり労賃の2倍程度である。平均的な農家所得が3,000~4,000フラン/月(直接支払いを含むと4,000~6,000フラン/月)に対して、農業ヘルパーの給与は6,000~7,000フラン/月である。

なお、農業ヘルパーは1~2年間の農業専門教育を受けた農業後継者の若者が太宗を占めており、これらの農業後継者は、ヘルパーサービスを通じて高収入を得つつ、高度な技術を習得することができる。

(注) 1フラン=116円(10月1日、ロイター提供)

3. 農業者教育制度

サンクト・ガレン州農業教育センター(写真3)での調査結果から、スイスの農業者教育制度の概要を紹介する。とくに、伝統的アルプ酪農を継承する人材の育成に重要な役割を果たしている。アルプとは、本来、「共有の」という意味を持つそうであるが、ここではアルプ酪農をアルプスの麓で展開される伝統的な酪農を意味する。

当農業教育センターの職員は全員が公務員で、憲法に規定されている農業の役割について教育する。農業に従事するための基礎教育(3年間、農業実習生)と、社会人(農業従事者)向けのレベルアップ教育がある。農業実習生は、農家と契約し、そこで働きながらセンターで学ぶ。3年間の教育期間に、年間40日のスクーリングと3か所での農場実習が課される。卒業試験に合格すると、農業士(EFZ)の称号が授与され、農業経営者になる資格を得る。また、2年間の研修修了者は、農業事業体の従業員となる資格を得る。なお、農業実習生を受け入れることができるのは、農業士(EFZ)の称号を有する経営者のいる牧場のみである。

調査の間に立ち寄った酪農家では、2名の農業実習生を受け入れており、35頭の搾乳牛を有機飼料で飼養し、チーズを製造していた。年間生産量300トンの生乳のうち180トンからチーズを自家製造し、残りの120トンをチーズ原料乳として出荷している。農業実習生は、乳牛の飼養管理ばかりではなく、チーズの製造技術も習得できる。受け入れ農家が支払う農業実習生の月給は、300

フラン(1年目)から600フラン(3年目)である。なお、当牧場の後継者(17歳)は、現在、他の牧場で農業実習生として研修中である。



(写真3) 急峻な山々に囲まれた「サンクト・ガレン州農業教育センター」

4. アルプ酪農

スイスでは、6,790戸の酪農家がアルプ酪農に取り組んでおり、6月から9月の放牧期間に雇用される従業員(季節労働者)数は17,000人に上ると言われている。

アルプ酪農(写真4、5)では、雪のない6~9月の間に、アルプ山麓の高原牧草地を下から上に約40万頭の乳牛を移動させながら搾乳し、その場でチーズを製造する。雪のある期間は、下牧し平地で乳牛を飼養する。高原牧草地の放牧中に搾乳された生乳を、その場で加工したチーズは「アルプチーズ」(写真6、7)、平地に輸送して加工したチーズは「山チーズ」として明確に区分されている。この「アルプチーズ」は無殺菌乳を加工するもので、その貴重性ゆえに市場での評価が高い。



(写真4) 急傾斜地の牛道を登る乳牛(ブラウンスイス)



(写真5) アルプ酪農の搾乳施設



(写真6) アルプ酪農のチーズ製造建屋



(写真7) 熟成中のアルプチーズ

調査先のアルプ酪農家では、山腹にある搾乳場にチーズ製造施設を有し、チーズ副産物のホエーは併設された豚舎で飼育する豚に給与していた。ここで肥育される豚は、「アルプ豚」として高値で取引されている（写真8、9）。

乳牛を高原牧草地に放牧する理由は、①平地だけでは牧草が足りない、②涼しい気候がチーズ作りに適している、③国の直接支払い（環境保全補助金）が支給されるからである。アルプ酪農では、乳牛1頭当たり400フランの追加補助金が支給される。



(写真8) アルプ豚へのホエー給与



(写真9) ホエーで満腹となったアルプ豚